

(第1号様式)

令和 年 月 日

笛吹川フルーツ公園フルーツファーマー（新規登録・更新登録）申請書

※（ ）内のいずれかに○印

笛吹川フルーツ公園マネジメントグループ

支配人 殿

笛吹川フルーツ公園フルーツファーマーに登録を申請します。

申請日	令和 年 月 日
氏名 (団体名)	フリガナ
代表者名 ※団体のみ	
住所 ※団体は事務所または代表者宅の所在地	〒 ー
連絡先	(電話番号)
	(メールアドレス)
	(FAX)
登録期間	
活動予定人数 ※団体のみ	

フルーツファーマーの募集

— 手入れ・管理・収穫を学ぶ果樹講座の開設について —

山梨県笛吹川フルーツ公園では、公園内の果樹を当マネジメントグループと共同で管理する個人または団体を「フルーツファーマー」として募集します。

年間にわたる共同の農作業、収穫、収穫ブドウによるワイン醸造などの体験を通じて、多くの方々に果樹農業の理解を深めていただければと思います。

募集内容は次のとおりです。興味のある方々の申し込み、お待ちしております。

1 応募方法・期間

所定の登録申請書（HP に掲載の様式をダウンロード、または、管理事務所に問い合わせ）に必要な事項を記入のうえ、メール、FAX で応募をお願いします。応募は随時受け付けます。

2 応募条件及び人員

中学生以上または団体 50名 ※定員になり次第募集は終了します。

3 登録方法及び登録期間

申請書の受理後に正式な登録となります。登録期間は登録月の翌年度の3月末までとします。

なお、更新は所定の様式により3月中に申請をお願いします。

4 参加条件

各作業に年間4回以上参加

5 対象果樹

公園内の果樹（ブドウ・桃・リンゴなど）

※2020年はブドウとしますが、品種は気候等により変わります。

6 作業日時

登録者の皆さんにメール、または電話により、日時・集合場所等について連絡します。

7 参加料

1回：500円/人

8 ファーマーの特典

- (1) 収穫した一定量の果樹、ワインを贈呈（天候などの気象条件により変更があります。）
- (2) 当公園のイベント情報などをメール配信

9 保 険

活動中の傷害事故や賠償責任事故は、レクリエーション傷害保険の対象となります。

10 登録の抹消について

次の事項に該当した場合は登録を抹消します。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 支配人の指示または注意に従わず、改善が見込まれないとき。
- (3) 所在が不明となり、連絡不能な状態が6ヵ月以上経過したとき。

11 連絡・問い合わせ先

〒405-0043 山梨市江曾原1488

笛吹川フルーツ公園マネジメントグループ

TEL 0553-23-4101（電話問い合わせ 9:00～16:00）

FAX 0553-23-4103

メールアドレス： info@fuefukigawafp.co.jp